

第1章

「教育県大分」の創造に向けて

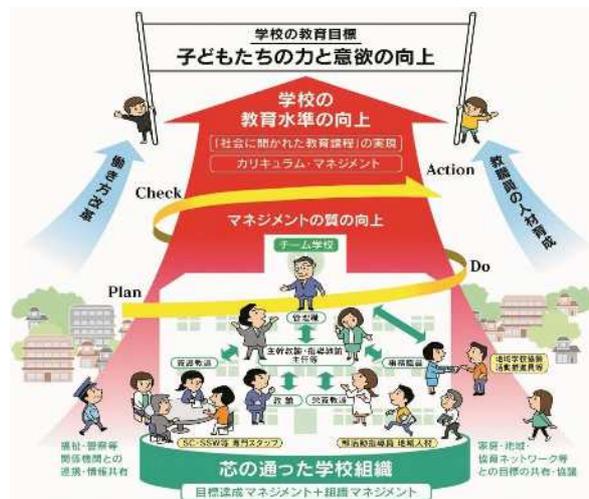
第1章 「教育県大分」の創造に向けて

1 教育改革の経緯

- 本県では、平成20年に教員採用選考試験等をめぐる不祥事が発生し、教育行政に対する県民の信頼を大きく失墜させるとともに、全ての教育関係者にゆるがせにできない課題を突き付けました。こうした不祥事の根源となった体制や風土を改め、このような事件を二度と起こさず、また、本県教育への信頼を回復させるべく、これまで様々な取組を進めてきました。
- 第一に、権限と責任が明確で透明性が高い教育行政システムの確立を目指し、教員採用選考試験と管理職選考の見直し、人事管理システムの導入、県立学校、小・中学校、教育庁人事の一元化など人事管理の見直し、総務管理部門と教育指導部門の分離など組織の見直しを進めてきました。
- また、未来を切り拓く力と意欲を備え、「知・徳・体」の調和の取れた子どもを育成するという教育の原点に立ち返り、教育の場で成果を上げることが信頼回復につながるとの考えから、学校マネジメントの改善や子どもの学力・体力の向上を図ってきました。
- 具体的には、相対評価による人事評価を取り入れた教職員評価システムの下、教職員が切磋琢磨する環境を醸成するとともに、適正な教育行政と学校運営を確保する観点から、法令遵守の徹底を図るなどの条件整備を進めてきました。

- 平成24年度からは、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築を進めてきました。現在ではこの取組が県内の各学校に浸透し、重点化・焦点化された目標設定、目標達成に向けた取組の検証・改善が進むとともに学校運営体制が充実し、学校の課題解決力は着実に向上してきています。

- また、近年は教育活動の一層の充実と業務の効率化に向けて、学校現場におけるICTや先端技術の活用を進めるなど、教育のデジタル改革等にも取り組んできました。引き続き、これまでの取組を継続・深化させるとともに、「2 時代の要請や潮流の変化」を踏まえ、日々進歩する先端技術なども活用しながら、学力や体力の一層の向上や、いじめ・不登校を始めとする複雑・困難で多様な教育課題の解決を図っていく必要があります。



2 時代の要請や潮流の変化

「VUCA^{※1}」の時代とも称されるように、現代は変化が激しく、将来の予測が困難な時代とされています。現代社会が直面する課題は、人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展、エネルギー問題などの地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化と再生産、社会のつながりの希薄化など枚挙にいとまがなく、最近では、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や国際情勢の不安定化など、まさに予測困難な時代を象徴する事態が生じています。

本計画の着実な実行に当たっては、以下に掲げる要請や時代の潮流を的確に捉える必要があります。

◆人口減少や産業構造の変化に対応した持続可能な社会の創り手の育成

○ 我が国における人口減少・少子高齢化は、世界に類を見ない急速なペースで進行しています。将来にわたって、財政や社会保障などの社会制度を持続可能なものとし、現在の経済水準を維持しつつ、活力あふれる社会を実現していくためには、一人一人の生産性向上と多様な人材の社会参画を促進する必要があります。

○ 本県の人口は、令和5年10月に戦後初めて110万人を下回りました。また、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計によると、2050年（令和32年）の本県の人口は84万人余りと見込まれており、2020年（令和2年）と比較して25.1%減少する厳しい状況にあります。



○ また、急速な技術革新により産業構造が大きく変化する中、近い将来、今ある仕事の多くがAI等により自動化され、子どもたちが将来就く職業の半数以上が、存在しないものになるとの予測もなされています。将来どのようなキャリアを選択するかにかかわらず、こうした社会的変化は、全ての子どもたちの生き方に影響するものであるという認識に立つ必要があります。

○ 現代社会は、情報に溢れ、絶えず変化し、自動化が進展するなど、将来の予測が困難です。そうした中、全ての子どもたちが、自らの手で未来を切り拓くことができるよう、人間ならではの新たな価値を生み出す感性や創造性の涵養のほか、自ら課題を発見し、他者と協働しながら、課題解決を行うことができる力の育成などを進めていくことが肝要です。

○ そのような意味において、教育に期待される役割は極めて大きく、教育は社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであると言えます。子どもたち一人一人が自分のよさや可能性を認識しながら、その持てる力を最大限に発揮できるよう、様々な手法を凝らして、教育政策を進めていく必要があります。

※1 世界全体が極めて予測困難な状況に直面しているという21世紀の時代認識として用いられる、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語

◆教育を通じた個人の幸せとより良い社会（ウェルビーイング^{※2}）の実現

- 経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを感じる「ウェルビーイング（Well-being）」の考え方が重視されており、令和5年6月に閣議決定された国の「教育振興基本計画」における二つのコンセプトの一つとしても取り上げられています。
- 国の「教育振興基本計画」では、個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）のみならず、日本人にとって重要な意味を持つ利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素（協調的要素）を調和的・一体的に育む、日本社会に根差したウェルビーイングの向上が求められています。
- そのためには、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるという、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指していくことが重要です。
- 子どもたちのウェルビーイングを高めるに当たって、学校は重要な役割を持ちますが、学校の構成員たる教師のウェルビーイングを確保することが不可欠です。学校を教師のウェルビーイングを高める場とするためには、保護者や地域との信頼関係の構築や、心理的安全性や労働環境など様々な面において、学校を魅力的な職場にしていくことが肝要です。その結果として、家庭や地域のウェルビーイングの向上にも寄与するものと考えられます。
- さらに、生涯学習・社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点も大切です。子どもたち一人一人が幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々とともにつくっていくことで、学校に携わる人々のウェルビーイングが高まり、その広がり一人一人の子どもや地域を支え、さらには世代を超えて循環していくという在り方が求められています。

◆先端技術を活用した教育 DX の推進

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、人と人とのつながりが制限されました。学校教育においても、全国的な臨時休校措置により、地域によっては約3か月もの長期にわたり子どもが学校に通うことができない状況が生じました。
- こうした未曾有の事態において、子どもたちの学びを継続させるため、国の「GIGA スクール構想」は加速化し、子どもたちが「1人1台端末」を手にするなど、学びにおけるオンライン環境が急速に普及し、教育における ICT 活用の利便性を認識する契機になりました。
- いわゆるコロナ禍の当初、学校では「1人1台端末」を十分に活用できないなど、デジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、学校現場の努力により、今では遠隔教育やオンラインを活用した学習など、学びの変容が進んでいます。これからの時代を見据え、ICT が学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠なものであることを前提として、学びの在り方を検討していく必要があります。

※2 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念とされている。

○ 加えて、AI の飛躍的進化等により、私たちの生活もデジタルトランスフォーメーション (DX^{※3}) による変化が始まっています。超スマート社会ともいわれる Society 5.0^{※4}時代においては、人間が、目的や倫理観、そして当事者性をもって AI など先端技術を活用しながら、人、モノ、情報が複雑に絡み合う状況を調整し、新たな価値を創造していくことが求められています。その前提として、文章の意味を正確に理解する読解力や、数学的思考力など基盤となる力を育成することも重要です。

○ 本県では、近年、学習活動における個人用端末やそれを支える高速通信環境の構築など、学校における教育環境整備を急速に進めてきました。技術の進展も踏まえながら、幅広い分野で新しい価値を提供する人材を養成できるよう、STEAM 教育^{※5}や個に応じた学びを推進していくことが不可欠です。そのためにも、生成 AI や学習データの利活用など、新たな技術を活用した教育の変革、すなわち教育 DX を推進していくことが重要です。



<高校における遠隔授業>

◆多様性を認め合う誰一人取り残されない社会の実現

○ 社会の多様化が進む中、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することができる共生社会の実現が求められています。

○ 教育という側面からは、個人の性的指向や性自認の多様性に対する適切な配慮、外国人など日本語能力に課題のある子どもに対する学びの支援などが重要です。特異な才能を持つ子どもの長所や強みを伸ばしていくという観点も必要です。

○ また、近年日本では、いじめの重大事態の発生件数や子どもの自殺者数が増加傾向にあり、憂慮すべき状況にあります。不登校や児童虐待、ヤングケアラー⁶、貧困、肥満・痩身、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題など、子どもの抱える困難は多様化・複雑化しており、枚挙にいとまがありません。

○ 特別な教育的支援が必要な子どもも、近年増加傾向であり、医療的ケア児や病気療養中の子どもに対する支援の充実が求められています。

○ 教育において、誰一人取り残されない社会的包摂を実現するためには、個々の子どもたちが、相互に多様性を認め、他者を思いながら、互いに高めあう協働的な学習等に取り組むことができる場面を、一つでも多く作り出していくことが重要です。

※3 ユーザー目線でビジョンを描き、ビジョンの実現に向けてデータとデジタル技術を活用して、これまでのビジネス等を変革すること。

※4 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (同 2.0)、工業社会 (同 3.0)、情報社会 (同 4.0) に続く社会であり、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会と定義される。

※5 Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学・ものづくり)、Arts (芸術・リベラルアーツ)、Mathematics (数学) 等の各教科等での学習を実社会での問題発見やその解決に生かしていくための教科横断的な教育

※6 本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

◆発生が懸念される大規模自然災害や事件・事故への対応

- 本県は、起伏に富んだ地形や台風常襲地帯という地理的特性から、度重なる災害に見舞われてきました。令和6年能登半島地震では、道路の寸断や住宅の倒壊、断水など甚大な被害がもたらされましたが、ひとたび災害が発生すれば県民生活などに甚大な影響が懸念されます。
- 今後30年以内の発生確率が80%程度とされている「南海トラフ地震」では、本県において想定される最大死者数が約2万人と見込まれるなど、甚大な被害の発生が危惧されます。
- 災害は自然が相手であり、予測することが困難なため、学校の防災管理を進めるとともに、子どもたちに防災に関する基礎的・基本的事項を理解させ、安全の保持増進に関する実践的な能力や態度を養う防災教育が求められています。
- また、学校での活動中や登下校中の事件・事故、SNS利用に起因する犯罪など、子どもの安全を脅かす様々な事案も発生しています。このような中、学校と地域の連携・協働を深め、地域と連携した子どもの安全対策を充実させていくことが必要です。
- 子どもは守られるべき対象であることにとどまらず、教育活動を通じ、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に身に付け、自ら進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるようになることが求められています。

3 計画の基本理念

こうした教育を取り巻く時代の要請や潮流を踏まえ、本県が直面する様々な教育課題に対処し、更なる高みを目指すため、「変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む『教育県大分』の創造」という基本理念を掲げ、大分県の全ての子どもたちに、学力や体力に加え、未来を切り拓く意欲やグローバルに活躍する力などを、総合的に身に付けさせる教育を推進します。

基本理念：変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造

4 基本理念の実現に向けて

(1) 基本目標

基本理念の実現に向けて、大分県長期総合計画に基づく7つの基本目標を設定し、これらの目標に沿って第2章に記述する20の施策を、計画的かつ総合的に推進します。これにより、一人一人の豊かで幸せな人生の実現と、主体性や創造力などを備えた持続可能な社会の創り手の育成を目指します。

基本目標1	学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進
基本目標2	社会の変化に対応する教育の展開
基本目標3	安全・安心で質の高い教育環境の確保
基本目標4	信頼と対話に基づく学校運営の実現
基本目標5	共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
基本目標6	文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信
基本目標7	ライフステージに応じた県民スポーツの推進

(2) 施策の総合的推進のために必要な視点

施策の総合的推進に当たっては、1人1台端末やAIなどの先端技術を積極的に活用し、リアル（対面による授業や体験活動）とデジタルを適切に組み合わせることにより、教育効果の最大化を図ります。また、施策横断的な課題への対応とともに、施策推進に向けた環境づくりを推進します。

重点視点：「リアル×デジタル」の最適な組合せによる教育効果の最大化

(基盤となる人権教育)

- 本県では、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、これまでも人権教育に力を入れてきました。「人権の世紀」とも言われる時代を迎え、部落差別問題や女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる旧来の人権課題のほか、インターネットにおける誹謗中傷、DV、各種ハラスメント、外国人に対する人権侵害等の新たな人権課題への対応も求められています。人権に関する知識と人権感覚を基盤とした実践的行動力の育成に向けて、学校教育・社会教育の両面から取組を継続していきます。

(インクルーシブ教育システム)

- 障がい者が積極的に社会参加する共生社会の形成に向けて、我が国が平成 26 年に批准した「障害者権利条約」に基づく「インクルーシブ教育システム^{※7}」の構築が求められています。「障害者差別解消法」の施行に伴い「合理的配慮」の提供が義務付けられたことも踏まえ、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に教育を受けられるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた、多様で柔軟な仕組みの整備を引き続き進めていきます。
- また、性別や障がいの有無等にかかわらず全ての人が共に支え合い、生きていくことができる共生社会を目指す上で、全ての子どもたちに「わかる・できる」を保障する授業づくりなど、「ユニバーサルデザイン^{※8}」の視点を生かした取組を進めていきます。

(持続可能な開発のための教育 (ESD))

- 世界的な気候変動や生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大など、人類の開発活動に起因する様々な問題が生じる中、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、2015 年 9 月に国連総会において採択された「持続可能な開発目標 (SDGs^{※9})」の達成に向けた取組の推進が求められています。
- 現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育等を通じて、持続可能な社会の創り手を育成します。



※7 人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

※8 「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすく、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組みづくりを行うという考え方

※9 平成 27 年(2015 年)の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなす SDGs (持続可能な開発目標 : Sustainable Development Goals) は、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指す。

(グローバル人材の育成)

- 国際情勢の不安定化等により、世界経済の停滞や国際的分断の進行の懸念が高まっています。こうした中で、地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、世界を舞台に国際的なルール形成をリードしたり、社会経済的な課題解決に参画したりするグローバル・リーダーのほか、グローバルな視点を持って地域社会の活性化に主体的に貢献できる人材が求められています。
- 変化の激しい時代にあって、本県の子どもたちが郷土や日本への深い理解をもって世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働することで、グローバル社会を生き抜くための基盤となる力を総合的に育成します。

(誰一人取り残されない学びの実現)

- 近年いじめ・不登校や児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、子どもの抱える困難は多様化・複雑化しており、また、障がいのある子どもや、地域社会の国際化による外国人の子どもの増加も見られます。
- 個々の状況に応じた教育環境を整備するなど、誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者を思いやることのできる学びの実現に向けた取組を進めます。

(学校における働き方改革)

- 教師の長時間勤務が全国的に課題となる中、これまでの働き方を見直し、教師が自らの授業を磨くとともに人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができる環境を整備することが求められています。
- 学校における働き方改革の推進に当たっては、教師の勤務時間・健康管理や、一人一人の働き方に関する意識改革、学校が組織として効果的に運営されるための取組、部活動改革、専門スタッフの充実をはじめとした教育指導体制の整備、学校・家庭・地域の連携・協働などの取組を総合的に進めていきます。

(県民総ぐるみの教育)

- 学校教育における目標協働達成の取組やコミュニティ・スクール^{※10}、「協育」ネットワークの取組など、学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの取組は、県内のほとんどの地域で行われています。教育課題が複雑・多様化する中、こうした取組を深化させ、将来の地域を担う子どもを社会全体で育てていくことが重要です。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進など、学校教育と社会教育の両面から関連施策を推進するとともに、「おおいた教育の日」や「大分県教育庁チャンネル」、各種顕彰を通じた先進事例等の共有などにより、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整備します。

※10 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定により、保護者や地域住民等から構成される「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校